

## 後発医薬品（ジェネリック医薬品）に関するアンケート調査票

- 現在、国においては診療報酬上の優遇措置を設けるなど、後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進を図っています。
- 岩手県では、後発医薬品に係る理解を深め、患者及び医療関係者が安心して後発医薬品を使用することができるよう、使用環境の整備等について調査・検討する場として、「岩手県後発医薬品安心使用促進協議会」を設置しております。
- このたび、県内における後発医薬品の使用状況や安心使用の課題を把握するため、アンケート調査を行うことといたしました。  
ご多忙のところ誠に恐縮ですが、ご協力いただければ幸いに存じます。
- なお、調査結果は、協議会における検討資料とするほか、必要に応じて関係者、県民等に公表する予定としております。（集計結果の公表であり、医療機関の個別の情報は公表しませんので、忌憚のないご意見等をお願いします。）
- 平成29年11月30日までに、同封の返信用封用によりご回答いただきますようお願いいたします。

岩手県保健福祉部健康国保課

TEL 019-629-5467 FAX 019-629-5474

医療機関名 \_\_\_\_\_  
 記入担当者名 \_\_\_\_\_  
 電話 \_\_\_\_\_

## 問1 貴施設について

(1) 貴施設の所在地はどちらですか？該当するものの番号を○で囲んで下さい。

- 1) 盛岡市    2) 八幡平市    3) 岩手町    4) 雫石町    5) 葛巻町  
 6) 滝沢市    7) 紫波町    8) 矢巾町    9) 花巻市    10) 遠野市  
 11) 北上市    12) 西和賀町    13) 奥州市    14) 金ケ崎町    15) 一関市  
 16) 平泉町    17) 大船渡市    18) 陸前高田市    19) 住田町    20) 釜石市  
 21) 大槌町    22) 宮古市    23) 山田町    24) 岩泉町    25) 田野畑村  
 26) 久慈市    27) 普代村    28) 野田村    29) 洋野町    30) 二戸市  
 31) 軽米町    32) 九戸村    33) 一戸町

(2) 貴施設が該当するものの番号を○で囲んで下さい。

- 1) 病院    2) 診療所    3) 歯科診療所

(3) 貴施設の開設者について、該当するものの番号を○で囲んでください。

- 1) 国公立    2) 医療法人    3) 個人    4) その他 (                      )

(4) 貴施設の医師数・薬剤師数を御記入ください。

医師数	常勤	名	・	非常勤	名
薬剤師数	常勤	名	・	非常勤	名

(5) 貴施設の病床数について、該当するものの番号を○で囲んで下さい。

- 1) 病床なし    2) 1～19床    3) 20～99床    4) 100～299床
- 5) 300～499床    6) 500床以上

(6) 貴施設は、急性期医療に係る診断群分類別包括評価（DPC）に基づく医療費の定額支払制度を導入していますか。該当するものの番号を○で囲んで下さい。

- 1) DPCを導入している
- 2) DPC以外の包括支払制度を導入している
- 3) 定額支払制度は導入していない
- 4) その他（ \_\_\_\_\_ ）

(7) (病院及び有床診療所のみお答えください。) 貴施設において後発医薬品使用体制加算を導入していますか。また、平成29年6月1日時点（又は6月30日時点）の入院患者数は何人ですか。

- 1) 導入している（加算1（新指標で70%以上））
- 2) 導入している（加算2（新指標で60%以上））
- 3) 導入している（加算3（新指標で50%以上））
- 4) 導入していない

入院患者数（ \_\_\_\_\_ ）人

(8) (院内処方を行っている診療所のみお答えください。) 貴施設において、外来後発医薬品使用体制加算を導入していますか。

- 1) 導入している（加算1（新指標で70%以上））
- 2) 導入している（加算2（新指標で60%以上））
- 3) 導入していない

(9) 貴施設の診療科について、主な診療科目に該当するものの番号を○で囲んで下さい。  
(複数選択可)

- 1) 内科                      2) 神経内科                      3) 呼吸器科                      4) 消化器科
- 5) 循環器科                      6) 血液内科                      7) リウマチ科                      8) 小児科
- 9) 外科                      10) 呼吸器外科                      11) 整形外科                      12) 形成外科
- 13) 脳神経外科                      14) 皮膚科                      15) 泌尿器科                      16) 産婦人科
- 17) 眼科                      18) 耳鼻咽喉科                      19) 精神科・神経科                      20) 放射線科
- 21) 麻酔科                      22) 歯科                      23) その他（ \_\_\_\_\_ ）

## 問2 貴施設における後発医薬品の使用状況等について

- (1) 貴施設で使用している後発医薬品の割合は、新指標（数量ベース）でおおむね何%ですか。  
(平成29年6月現在)

種別	後発医薬品の割合 (%)
内用薬	%
外用薬	%
注射薬	%

※ 施設全体での数値が不明な場合は、入院又は外来のみなど、把握している範囲の数値でかまいません。

- (2) 処方料及び処方箋料の算定件数をご記入ください。(平成29年6月分)

処方料 \_\_\_\_\_ 件 (外来院内処方箋枚数)

処方箋料 \_\_\_\_\_ 件 (外来院外処方箋枚数)

- (3) (院外処方を行っている医療機関のみお答えください。)「後発医薬品への変更不可」とした処方箋を発行することがありますか。ある場合は、処方箋の概ね何%ぐらいですか。(平成29年6月分)

- 1) なし
- 2) 有り (概ね %)
- 3) 把握していない (医師数が多く把握できないなどを含む)

- (4) (院外処方を行っている医療機関のみお答えください。) 貴施設の患者に対する処方せんのうち、一般名処方加算の算定件数をご記入ください。(平成29年6月分)

一般名処方加算1 \_\_\_\_\_ 件

一般名処方加算2 \_\_\_\_\_ 件

- (5) (院外処方を行っている医療機関のみお答えください。) 院外処方せんにおいて一般名処方を発行するにあたり、問題と考えられる事項について、当てはまるものの番号を全て○で囲んでください。

- 1) 一般名処方対応のオーダーリングシステムが未導入
- 2) 医師や薬剤師などのスタッフの一般名処方への対応
- 3) 一般名の使用により、医療過誤の可能性の増大
- 4) 患者への処方薬に関する説明
- 5) 一般名処方になると患者に交付される薬の幅が広くなりすぎる
- 6) 適応症が異なる後発医薬品の存在
- 7) その他 ( )

### 問3 後発医薬品の使用方針について

(1) 貴施設の患者に対する後発医薬品の使用状況はいかがですか？もっとも近いものの番号を 1つ○で囲んで下さい。

- 1) 施設として、後発医薬品があるものは積極的に使用している
- 2) 後発医薬品があるものについて先発品と効果、品質等が同等という情報があれば使用している
- 3) 患者からの要望があれば使用している
- 4) 患者からの要望があっても基本的には使用しない
- 5) 個々の医師の判断に委ねている
- 6) その他 ( )

### 問4 後発医薬品に対する考え方について

(1) 採用（使用）する場合の理由（採用（使用）を決めた（これから採用（使用）する）時に重視した（する）点）について当てはまるものの番号を 3つ以内で選び○で囲んで下さい。

※後発医薬品の採用（使用）・非採用にかかわらずお答え下さい。

- 1) 医療用医薬品品質情報集（オレンジブック）に記載されている
- 2) 安定性、生物学的同等性、添加物等のデータが揃っている
- 3) 適応症
- 4) 剤形等の付加価値がある
- 5) 取引のある医薬品卸で取扱いがある
- 6) 入手、納入に要する時間が短い
- 7) 安定供給の保証がある
- 8) 小包装品がある
- 9) メーカーによる情報提供、情報収集の体制がある
- 10) メーカーの規模、知名度
- 11) 薬価の低い医薬品であること（患者の負担軽減）
- 12) 県立病院や医大附属病院での採用実績がある
- 13) その他 ( )

(2) 採用（使用）後の問題点として当てはまるものの番号を 3つ以内 で選び○で囲んで下さい。

※後発医薬品を使用している施設のみお答え下さい。

- 1) 品質の問題（不良品の増加 等）
- 2) 臨床効果の問題（効果のばらつき、コンプライアンス低下、有害事象の増加 等）
- 3) 経営の問題（収入の減少 等）
- 4) メーカーの情報提供体制の問題（MRの訪問が少ない 等）
- 5) メーカー、卸売業者の供給体制の問題（供給が不安定、小包装品が少ない 等）
- 6) 管理上の問題（在庫負担の増加 等）
- 7) 調剤過誤等の問題（エラー発生頻度が増加した 等）
- 8) 患者からの苦情の増加
- 9) 保険薬局に起因する問題（薬局の受入体制の不備、連絡体制の不備 等）
- 10) 処方への不安（後発品使用経験が少ないことに起因する不安 等）
- 11) 医師からの苦情の増加
- 12) 特に問題はない
- 13) その他（ )

(3) 後発医薬品を使用して良かったこととして当てはまるものの番号を 3つ以内 で選び○で囲んで下さい。 ※後発医薬品を使用している施設のみお答え下さい。

- 1) 品質の向上（不良品の減少 等）
- 2) 臨床効果の向上（効果が安定、コンプライアンス向上、有害事象の減少 等）
- 3) 経営の向上（収入の増加 等）
- 4) メーカーの情報提供体制の向上（MRの訪問が増加した 等）
- 5) メーカー、卸売業者の供給体制の向上（供給が迅速、小包装品の対応良好 等）
- 6) 管理面の向上（在庫管理の向上 等）
- 7) 調剤過誤等の減少（エラー発生頻度が減少した 等）
- 8) 患者からの評価の向上
- 9) 保険薬局の対応の向上
- 10) 処方の選択幅の拡大
- 11) 医師からの評価の向上
- 12) 特にない
- 13) その他（ )

(4) 後発医薬品の使用が中止となり、先発品に戻った事例がありますか。

※後発医薬品を使用している又は過去に使用したことがある施設のみお答え下さい。

- 1) ある
- 2) ない（把握していないを含む）

(5) 後発医薬品の使用が中止となり、先発品に戻った理由について、当てはまるものの番号を全て○で囲んでください。**※(4)の事例がある施設のみお答え下さい。**

- 1) 品質の問題（不良品の増加 等）
- 2) 副作用の問題
- 3) 効果の問題
- 4) 販売中止のため
- 5) 販売中止以外の供給体制の問題
- 6) メーカーの情報提供体制（MRの訪問が先発品に比べ少ない 等）
- 7) 患者や家族からの申し出
- 8) その他（ )

#### 問5 後発医薬品に関して入手したい情報について

(1) 後発医薬品に関して入手したい情報について、当てはまるものの番号を 3つ以内 で選び○で囲んで下さい。

- 1) 臨床効果に関する情報
- 2) 生物学的同等性（血中濃度）に関する情報
- 3) 品質（溶出性、安定性等）に関する情報
- 4) 副作用に関する情報
- 5) 臨床使用（併用薬、配合変化等の使用上・取扱い上の注意）に関する情報
- 6) 供給体制に関する情報
- 7) 採用している医療機関の情報
- 8) 他の医療機関の採用基準に関する情報
- 9) 価格や規格に関する情報
- 10) 特にない
- 11) その他（ )

#### 問6 後発医薬品メーカーに望むことについて

(1) 後発医薬品メーカーに望むことがあれば該当するものの番号を 3つ以内 で選び○で囲んで下さい。

- 1) 生物学的同等性（血中濃度）が先発品と同等であることの保証
- 2) 生物学的同等性試験以外の「臨床効果が先発品と同等であることを保証する試験」の実施
- 3) 溶出性等の品質が先発品と同等であることの保証
- 4) MRの増員など迅速な情報提供体制の強化
- 5) 安定供給体制の確保
- 6) 購入価格の低下
- 7) 小包装、バラ商品等の充実
- 8) 必要な規格（品揃え）の充実
- 9) 特にない
- 10) その他（ )

### 問7 医薬品卸売業者に望むことについて

(1) 後発医薬品の利用に関して医薬品卸売業者に望むことがあれば該当するものの番号を3つ以内で選び○で囲んで下さい。

- 1) 安定供給体制の確保
- 2) 購入価格の低下
- 3) 小包装、バラ商品等の充実
- 4) 必要な規格（品揃え）の充実
- 5) 納品時間の短縮
- 6) 特にない
- 7) その他（ )

### 問8 保険薬局に望むことについて

(1) 後発医薬品の利用に関して保険薬局に望むことがあれば該当するものの番号を3つ以内で選び○で囲んで下さい。

- 1) 安定した後発品調剤体制の確保
- 2) 必要な規格（品揃え）の充実
- 3) 患者への情報提供の充実
- 4) 処方医への情報提供の充実
- 5) 特にない
- 6) その他（ )

### 問9 行政（厚生労働省、岩手県保健福祉部）に望むことについて

(1) 後発医薬品の利用に関して行政（厚生労働省、岩手県保健福祉部）に望むことがあれば該当するものの番号を3つ以内で選び○で囲んで下さい。

- 1) 後発医薬品の承認審査制度に関する周知
- 2) 医療関係者への後発医薬品に関する情報提供
- 3) 患者への後発医薬品に関する情報提供
- 4) メーカーへの品質確保等に関する指導
- 5) 卸売業者への安定供給等に関する指導
- 6) 保険薬局への調剤体制等に関する指導
- 7) 特にない
- 8) その他（ )

**問 10 後発医薬品の利用のために実施していることについて**

(1) 後発医薬品の利用のために実施していることがあれば、あてはまるものの番号を全て○で囲んで下さい。

- 1) 後発医薬品の選択基準、リストを作成している
- 2) 新たな医薬品の採用に際し、当該後発医薬品も候補としている
- 3) 受付窓口に「ジェネリック医薬品希望カード」を用意している
- 4) 普及啓発用のポスターや説明板等を掲示している
- 5) 普及啓発用のリーフレットを用意し、患者が入手しやすいようにしている
- 6) 相談窓口を設けたり、説明担当の薬剤師等を配置している
- 7) 後発医薬品に関するビデオ等を流している
- 8) 診療時に患者の意向を尋ねるようにしている
- 9) 特にない
- 10) その他 ( )

質問は以上です。その他後発医薬品についてご意見等がありましたら自由にお書き下さい。

( )

ご協力ありがとうございました。